

## パブリック・コメント（市民の意見）の対応について

## 1 意見の提出期間

平成19年11月1日（木）から11月30日（金）まで

## 2 意見の提出者数等

| 提出者数 | 件数  | 提出方法 |     |    |    |
|------|-----|------|-----|----|----|
|      |     | Eメール | FAX | 郵送 | 窓口 |
| 4人   | 30件 | 0    | 3   | 0  | 1  |

## 3 項目別意見数

| 項目 | 総則 | 予防 | 応急対策 | 復旧・復興 | 全般 | その他 | 合計  |
|----|----|----|------|-------|----|-----|-----|
| 件数 | 1件 | 5件 | 13件  | 1件    | 7件 | 3件  | 30件 |

#### 4 意見の概要及び意見に対する考え方

| 項目 | No. | 意見の概要  | 市の考え方   |
|----|-----|--|---|
| 総則 | 1   | 被害想定において、市のガスの被害率が0となっておりますが、なぜでしょうか。<br>また、市民がガス配管の損傷に気がつかずに停止中のマイコンメーターを解除し、使用することによる二次災害の危険も考えられますがいかがでしょうか。        | 東京都の「首都直下地震による東京の被害想定報告書」では、府中市のガス供給停止率は0%となっており、府中市ではこれを採用しております。(震災編 第1部 第2章 第2節)<br>また、ガス配管が損傷等をしている場合、マイコンメーターは復帰することができない仕組みとなっているため、使用による二次災害の危険はありません。   |
| 予防 | 2   | 初期消火体制の充実を図るため、市民との協働により、既設の地下式消火栓を有効的に活用していただきたい。   | 災害時の初期消火は非常に重要であり、市民の方々との協働は必要不可欠であると認識しております。しかしながら、地下式消火栓は、消防署及び消防団等の消防隊が使用することを想定しており、水圧が高く、また、消火栓のふたの開閉には特殊な器具が必要となり、危険が伴い、一般市民の方々が容易に使用することができません。そのため、府中市では街頭に消火器を設置し、初期消火体制の強化を図っております。(震災編 第2部 第3章 第2節) |
|    | 3   | 「府中市地震避難マップ」及び「府中市多摩川洪水避難マップ」に記載されている防災倉庫の位置が実際と違っているものがあります。また、想定水深が疑わしい箇所もありますが、こうした現状の変化等に伴う更新はどのようなものとなっているのでしょうか。 | 防災倉庫や避難場所等の変更や、想定水深の改正が行われた場合は、速やかに市民の方々へお知らせいたします。また、必要に応じて「府中市地震避難マップ」及び「府中市多摩川洪水避難マップ」を更新し、市民の方々に提供するよう努めます。   |
|    | 4   | 町内会長の災害時の役割を明確化するとともに、それらについて住民へ周知することが必要と考えます。  | 防災対策の基本理念である「自助・共助・公助」のうち自主防災組織の活動に係る「自助」については、各地域の特性を踏まえた対策を立てることが重要であると考えております。   |

| 項目   | No. | 意見の概要   | 市の考え方   |
|------|-----|---|---|
| 予防   |     |   | 市では、自主防災組織が行う取り組みに対して、防災ハンドブックの配布や地域防災訓練などを通して支援を行うとともに、自主防災活動への市民の参加の呼び掛けを更に推進してまいります。 |
|      | 5   | 他の自治体の訓練を参考にすのほか、市民への意見募集を行うなどし、さまざまな避難訓練を実施していただきたい。                         | ご意見を参考に、今後さらに実効性のある訓練を進めてまいります。   |
|      | 6   | 災害時の子ども安全ボランティアの対応を含めた、マニュアル等が必要ではないでしょうか。                                    | 災害時、市民ボランティアとの協力は重要であるため、その対応を含めたマニュアルの策定については、今後の検討課題とさせていただきます。                       |
| 応急対策 | 7   | 職員の初動態勢について、具体的かつ綿密な計画をされますよう提案いたします。   | 市では、現在、職員のための震災時の「職員初動マニュアル」を作成しており、初動態勢につきましても初動マニュアルの中で具体的に計画を進めてまいります。               |
|      | 8   | 地震が発生する確率は、業務時間内よりも業務時間外のほうが高いため、地震時の緊急態勢の準備は、業務時間外に発生することを前提に計画しておくことが必要です。  | 休日や夜間等の勤務時間外において、地震等による突発的な災害が発生した場合に備え、「震災時特別非常配備態勢」を計画しています。(震災編 第3部 第1章 第2節)         |
|      | 9   | 地震動の揺れにより、消防車が壁やシャッターに衝突したりして、出動の障害となるおそれがあります。そのため、消防分団の建物の免震対策を推進するよう提案します。 | 公共施設のうち、災害時の消火、救護、避難等の拠点となる重要な施設につきましては、耐震調査等を実施し、計画的な補強改修を進めてまいります。(震災編 第2部 第2章 第4節)   |
|      | 10  | 医療機関の被災による医療活動力の低下が考えられますが、そうした事態を防ぐため、医療機関の耐震化への誘                            |   |

| 項目   | No. | 意見の概要  | 市の考え方  |
|------|-----|--|--|
| 応急対策 |     | 導政策も検討すべき課題ではないでしょうか。  |  |
|      | 11  | 多摩川にかかる橋梁・東京競馬場（開催中）・駅前高層マンション等の高層建築や巨大構造物には、長周期地震動の影響による被害の可能性が考えられるため、府中市地域防災計画に考慮されるようお願いいたします。 | 高層マンション等の防災対策として、高層建築物における安全対策に関する助言を行います。（震災編 第2部 第3章 第5節）<br>また、東京競馬場等の大規模建築物等の防災対策については、現在、事業者と協議中であり、今後、府中市地域防災計画に反映させてまいります。  |
|      | 12  | 災害時の性犯罪防止対策を入れていただきたい。   | 災害時の、空き巣や窃盗、性犯罪などの発生に対処するため、府中警察署では、管内治安対策部隊を編成し、府中市内のパトロールを実施することとしております。また、避難所の開設、運営にあたっては、性犯罪防止の観点から運営マニュアルの作成にあたって十分留意してまいります。 |
|      | 13  | 府中市地域防災計画は、府中市の人口推計を踏まえた、将来的な計画とすることが必要ではないでしょうか。  | 府中市総合計画における将来設計人口と大幅な乖離が生じた場合は適宜計画の見直しをしてまいります。  |
|      | 14  | 府中市地域防災計画には、災害時要援護者対策として、ボランティアや東京外国語大学との連携など有効な提案が含まれていますので、その実現に大いに期待します。                        | 市では、平成18年度に東京外国語大学と相互友好協定を締結し、地域社会の発展に向け、防災を含めた地域の課題に対して相互に協力して取り組むこととしています。（震災編 第3部 第9章 第3節、風水害編 第3部 第10章 第2節）                    |
|      | 15  | 幸町浄水所で給水の体験をしたが、蛇口が小さい（家庭用と同様）ため、給水に時間がかかった。もっと、太い蛇口の増設が必要と考えます。                                   | 災害時の給水は浄水所での給水のほか、避難所に、給水車を派遣し、仮設給水栓を設置いたします。また、浄水所での給水に関してご指摘の点については検討を加えてまいります。（震災編 第3部 第11章 第1節、風水害編 第3部 第11章 第1節）              |
|      | 16  | 防災倉庫の設置基準や、防災倉庫及び倉庫内の備品の管  | 現在、備蓄倉庫等の設置基準や防災倉庫及び倉庫内の備品の管理方法  |

| 項目    | No. | 意見の概要  | 市の考え方  |
|-------|-----|--|--|
| 応急対策  |     | 理の方法や管理者は府中市地域防災計画の中にマニュアル化されているのでしょうか。  | は、マニュアル化はしておりませんが、府中市地域防災計画中に定めております。(震災編 第2部 第8章 第1・2節、風水害編 第2部 第7章 第1・2節)                        |
|       | 17  | 避難施設・生活必需品・医療・環境衛生等に関する市の整備・対策の状況は周辺自治体の状況と比べ高いように思います。しかし、まだ多くの課題があると思うため、年次計画という観点から年を追って整えられることを期待します。  | 避難施設・生活必需品・医療・環境衛生等をはじめ、これまで防災に関する活動を積極的に行ってまいりました。今後も、計画的に備蓄等を行ってまいります。                           |
|       | 18  | 温暖化等に伴う熱帯性病原虫の上陸等の事態や被害を想定しておくべきです。  | 災害発生時については、感染症の媒体となる昆虫の発生を防止し、感染症の拡大するおそれのある生活環境を改善するなど、災害地の防疫を実施いたします。(震災編 第3部 第8章 第5節)           |
|       | 19  | 災害復旧の障害となる余震発生の可能性も、府中市地域防災計画の中で想定していただきたいと思います。   | 余震等による建築物の倒壊などの二次災害の発生も考えられるため、被災建物の「応急危険度判定」を実施いたします。(震災編 第3部 第15章 第3節、第16章 第1節)                  |
| 復旧・復興 | 20  | 持ち家・分譲マンションなどに居住されている方のために、住宅再建共済のようなものは検討できないでしょうか。   | 平成19年11月9日被災者再建支援法が改正され、国の制度で対応することとなります。  |
| 全般    | 21  | マンションやアパートの住民と地域との連携が十分でなく、災害時の対応に支障をきたすおそれがあります。そのため、マンションやアパートの管理会社や管理者に対し、指導・要請を行う仕組みを作ることが必要ではないでしょうか。 | 現在、市内ではマンションの建設が増加しており、そこに居住する方々と地域との連携は防災対策の推進において重要であると認識しております。今後防災対策を推進するうえで、ご意見を参考にさせていただきます。 |

| 項目 | No. | 意見の概要  | 市の考え方  |
|----|-----|--|--|
| 全般 | 22  | 自治会への加入促進のための対策が必要ではないでしょうか。また、自治会に未加入の一般世帯についての災害時の対応も考える必要があるのではないのでしょうか。                  | 自治会への加入促進については、自助・共助による防災・減災対策を進めるうえで重要なことから、加入促進に向けて関係団体と協議してまいります。                   |
|    | 23  | まちづくり活動を行っているグループからの地域の問題点等の指摘事項を府中市地域防災計画へ反映するための仕組みを明確にルール化することが必要ではないのでしょうか。              | 今後もさまざまな検討会の内容や市民の方々の意見を府中市地域防災計画へ適切に反映できる仕組みを整え、府中市地域防災計画の強化・充実を図ってまいります。             |
|    | 24  | 市の地域別まちづくり方針市民検討会や、来年1月に開催される第5回ワークショップ等での内容を含めた上で、府中市地域防災計画の見直しがされることを要望します。                |  |
|    | 25  | 府中市地域防災計画中の表現には、努める・図るといった表現が多く、年次計画としては、具体性に乏しい。こうした計画の早期実現のため、防災課の拡充計画を提案します。              | 今後、職員初動マニュアルを作成するなかで具体的なものとしてまいります。また、防災課の業務の充実につきましては、ご意見を参考に鋭意検討してまいります。             |
|    | 26  | 現在の基本法の40・42条や災害救助法の内容には、地域の独自性を発揮する条件は整っていません。災害救助法に、市独自の考え方に基づいた項目の追加や修正等を行うことはできないのでしょうか。 | 府中市地域防災計画につきましては、基本法や災害救助法を基に作成しておりますが、府中市の特性を踏まえながら各種法律と矛盾することがないように、適切な取組みを進めてまいります。 |
|    | 27  | 現在の災害救助法による給食体制は不十分です。給食条件緩和のために、給食センターの活用法をご検討ください。   | 今後職員初動マニュアルの作成なかで検討してまいります。  |

| 項目  | No. | 意見の概要  | 市の考え方  |
|-----|-----|--|--|
| その他 | 28  | 避難所ごとの収容人数と備蓄トイレの数を明記していただきたい。<br>また、避難所の倉庫内の備蓄品の内容や数量についても明記していただきたい。 | 避難所ごとの収容人数と備蓄トイレの数については、現在作成中の資料編に記載してまいります。<br>また、避難所の倉庫内の備蓄品の内容や数量についても同じく資料編に記載してまいります。 |
|     | 29  | 速度地震計（S Iセンサー）の設置について検討してください。   | 速度地震計（S Iセンサー）の設置につきましては、ご意見として参考とさせていただきます。   |
|     | 30  | 本計画の対象でない、大規模事故等の災害について、計画を検討ください。                                     | 大規模事故等の災害につきましては、大規模事故対策編を作成し、各種対応を記載いたしました。   |